

○「令和4年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「なめがたしおさい農業協同組合 なめがた地域センターせり部会連絡会(せり)」「なめがたしおさい農業協同組合 なめがた地域センター玉造地区いちご部会(いちご)」を県青果物銘柄産地に再指定し、令和5年3月13日(月)に県銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で60産地(31品目)を指定しており、このうち鹿行地域は、約半数の28産地(18品目)を占めています。

今回再指定された「せり」と「いちご」は、長い伝統を有する地域を代表する青果物です。



指定証交付後産地代表からは、「消費者へ安心・安全で新鮮なものを届けたい」など、心強い抱負をいただきました。

※ 新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったうえで実施しました。

